システム対象施設で既に一時保育を利用している皆様へ

豊中市では、令和７年６月２日から一時保育予約システムの利用登録を開始します。

システム導入施設で既に一時保育を利用されている方も、改めて一時保育予約システムのアカウント作成と面談申し込みが必要です。※実際には再度の面談は行いません

お手数ですが、下記 URL または二次元コードからアクセスし、市ホームページやシステムに掲載のマニュアルに沿ってアカウントを作成後、「①面談申込のみの施設」または「②面談枠で申込受付する施設」を参考に面談申込をしてください。

https://toyonaka.hoiku.michi-shiru.jp/

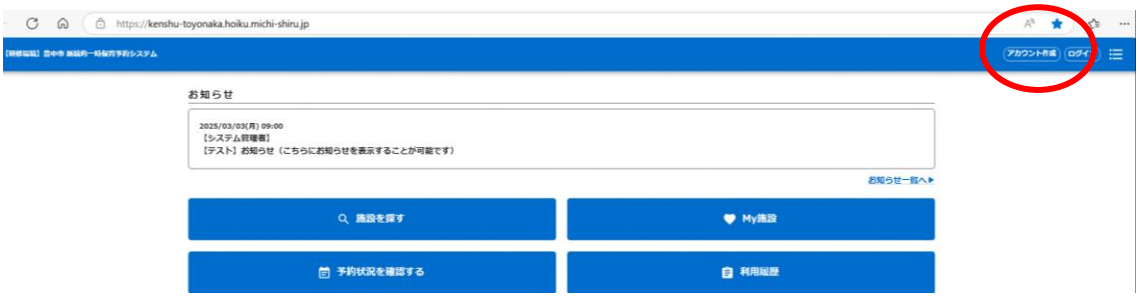

アカウント作成方法についての問い合せ

豊中市こども事業課　０６－６８５８－２２５０

一時保育の利用についての問い合せ

各施設へお問い合わせください

①面談申込のみの施設

面談申込＞申し込みするお子様を選択＞必要事項入力後、「施設利用中（既存会員）」にチェックを入れ「申込内容の確認」に進んでください。

⇒　必要事項入力

～～～

②面談枠で申込受付する施設

面談申込＞申し込みするお子様を選択＞「施設利用中（既存会員）」にチェックを入れ「選択した日程で申し込み」に進んでください。

面談申込受付メールが届きますが、実際に面談は行いません。そのまま利用完了メールが届くのをお待ちください。

※長期間ご利用がないお子様は面談が必要な場合があります。